

株式交換に関する事後開示書類

(会社法第 791 条第 1 項第 2 号及び第 801 条第 3 項第 3 号並びに会社法施行規則第 190 条
に定める書面)

2021 年 4 月 1 日

武田薬品工業株式会社

日本製薬株式会社

2021年4月1日

株式交換に係る事後開示事項

(会社法第791条第1項第2号及び第801条第3項第3号並びに会社法施行規則第190条に定める書面)

大阪市中央区道修町四丁目1番1号
武田薬品工業株式会社
代表取締役 社長 CEO クリストフ ウェバー

東京都中央区明石町8番1号
日本製薬株式会社
代表取締役 社長 谷垣 任優

武田薬品工業株式会社（以下「武田薬品」といいます。）及び日本製薬株式会社（以下「日本製薬」といいます。）は、2021年4月1日を効力発生日として、武田薬品を株式交換完全親会社、日本製薬を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行いました。

本株式交換に関し、会社法第791条第1項第2号、第801条第3項第3号及び会社法施行規則第190条に定める事後開示事項は、以下のとおりです。

1. 本株式交換が効力を生じた日（会社法施行規則第190条第1号）

2021年4月1日

2. 株式交換完全子会社における会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第190条第2号）

(1) 会社法第784条の2（株式交換の差止請求）の規定による請求に係る手続の経過

会社法第784条の2の規定に基づく請求を行った日本製薬の株主はありませんでした。

(2) 会社法第785条（株式買取請求）の規定による手続の経過

日本製薬は、会社法第785条第3項及び第4項の規定により、2021年2月12日付で、日本製薬の株主に対し、本株式交換を行う旨並びに株式交換完全親会社である武田薬品の商号及び住所を官報公告の方法により公告いたしました。

- (3) 会社法第 787 条（新株予約権買取請求）及び第 789 条（債権者異議）の規定による
手続の経過

該当事項はありません。

3. 株式交換完全親会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による
手続の経過（会社法施行規則第 190 条第 3 号）

- (1) 会社法第 796 条の 2（株式交換の差止請求）の規定による請求に係る手続の経過

会社法第 796 条の 2 の規定に基づく請求を行った武田薬品の株主はありません
でした。

- (2) 会社法第 797 条（株式買取請求）の規定による手続の経過

武田薬品は、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項並びに社債、株式等の振替に関
する法律第 161 条第 2 項の規定により、2021 年 3 月 11 日付で、武田薬品の株主
に対し、本株式交換をする旨並びに株式交換完全子会社である日本製薬の商号及
び住所を電子公告の方法により公告いたしました。なお、武田薬品は、会社法第
796 条第 2 項の規定により、同第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ない
で本株式交換を行ったため、同第 797 条第 1 項の規定に基づく株式買取請求につ
いて、該当事項はありません。

- (3) 会社法第 799 条（債権者異議）の規定による手続の経過

該当事項はありません。

4. 本株式交換により株式交換完全親会社に移転した株式交換完全子会社の株式の数（会
社法施行規則第 190 条第 4 号）

本株式交換により武田薬品に移転した日本製薬の株式の数は、普通株式 1,218,510 株
です。

5. その他本株式交換に関する重要な事項（会社法施行規則第 190 条第 5 号）

- (1) 武田薬品は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、同第 795 条第 1 項に定める

株主総会の承認を受けずに本株式交換を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき本株式交換に反対する旨を通知した武田薬品の株主の有する株式の数は 511,800 株であり、会社法第 796 条及び会社法施行規則第 197 条に定める株式の数には達しませんでした。

- (2) 日本製薬は、会社法第 783 条第 1 項の規定により、2021 年 2 月 10 日付で、本株式交換に係る株式交換契約について株主総会の承認を得ております。
- (3) 武田薬品は、本株式交換に際して、本株式交換により武田薬品が日本製薬の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における日本製薬の株主（但し、武田薬品を除きます。）に対して、その保有する日本製薬の普通株式 1 株につき武田薬品の普通株式 1.20 株の割合をもって割当交付いたしました。なお、武田薬品が割当交付した普通株式の数の合計は、1,462,212 株です。
- (4) 本株式交換により増加した武田薬品の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、以下のとおりです。

資本金	金 0 円
資本準備金	会社計算規則第 39 条に定める株主資本等変動額
利益準備金	金 0 円

以 上